

高松市特定事業主行動計画（案）について 市民の皆様からの御意見を募集しています！

（パブリックコメント）

高松市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律及び次世代育成支援対策推進法に基づき、それぞれ特定事業主行動計画を策定してきました。

それぞれの趣旨、取組内容、目標指標が類似していることから、今後は、一体的な策定により、推進を図ることとし、引き続き、未来に向けた魅力あるまちづくりを担う組織として進歩を続けるとともに、職員がライフステージに応じて活躍できる職場づくりを目指し、この度、新たに「高松市特定事業主行動計画（案）」を作成しましたので、市民の皆様からの御意見を募集します。

募集期間

令和8年1月6日（火）から2月9日（月）まで

高松市特定事業主行動計画（案）はこちらで閲覧できます。

●高松市ホームページ

トップページ ▶ くらしの情報 ▶ 市の取り組み ▶ 各種計画・指針・施策
▶ その他の計画等 ▶ 高松市特定事業主行動計画（案）についてのパブリックコメント
(意見募集) を実施します。



●高松市役所：人事課（3階）、市民相談コーナー（1階）、情報公開コーナー（11階）

●総合センター、支所、出張所

●コミュニティセンター（総合センター・支所・出張所併設の施設を除く）

意見の提出方法は…？

インターネット上の回答フォームで回答するか、所定の様式に必要事項を御記入いただき、人事課へ持参・郵送・FAX・電子メールで提出又は上記閲覧場所の窓口に提出してください。

回答フォーム	https://logoform.jp/form/dV7M/1335272	
郵便	〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号 高松市総務局人事課	
持参	高松市役所3階 人事課 ※持参される場合は、平日の8時30分から17時までにお願いします。	
FAX	087-839-2190	
電子メール	jinji@city.takamatsu.lg.jp	

出した意見は、どうなるの…？

提出いただいた御意見等は、住所・氏名等の個人情報を除き、原則として公表するとともに、計画策定に役立てます。

なお、御意見等に対し、直接、個別に回答はいたしませんので、御了承ください。

※ 個人情報の取り扱い

皆様方から提出いただきました御意見の公表は、高松市情報公開条例及び個人情報の保護に関する法律に基づき、適正に取り扱い、管理します。

お問い合わせ先 高松市 総務局 人事課 087-839-2144

高松市特定事業主行動計画（案）について

【御意見等提出用紙】

※印の項目については、差し支えなければ、御記入ください。

氏名（必須）	(ふりがな)
住所（必須）	〒
※電話番号	
※メールアドレス	

高松市特定事業主行動計画（案）について
(御意見等とその理由について記載してください。)

«御意見等»

«理由»

その他（必要と思う取組など）

御協力ありがとうございました。

高松市 人事課

FAX : 087-839-2190 電子メール : jinji@city.takamatsu.lg.jp